広報 さかえ

令和４年
10月号
第467号

発行／栄村役場

第40回　栄村長杯 争奪野球大会

９月４日㈰、横倉農村広場にて村長杯争奪野球大会が開催されました。

晴天の中、小学生から60代まで幅広い世代の方が参加し、総勢９チームが白熱した試合を魅せてくれました。

主な内容

■村長室から……P２－３
■pick up 記事……P４－５
■令和３年度決算状況……P６－９
■栄村の給与状況……P10－11
■各種お知らせ……P14－15
■教育委員会報……P18－19

「村長室から」

栄村長　**宮　川　幹　雄**

村長の任期が半分過ぎましたので、今までのことを少し振り返ってみたいと思います。

令和２年５月15日、村長就任式直後にコロナ対策会議を開催して、その日からコロナウイルスの感染対策に取り組んできました。村内における感染者は令和２年度から３年度で17人、令和４年度に入って、９月９日までに74人と累計で91人となりました。本年度に入って、感染された方が急増しましたが、それでも大きな混乱もなくここまで来たことは、村民各位のご協力の賜と思っています。ワクチンの接種は集落毎の栄村方式で、村全体の90％にあたる１４００人余りが３回の接種を完了でき、４回目の接種も予定どおり進めています。

コロナ対策事業としては、商工観光事業者の経営持続化支援、水田の作付面積に応じた農家支援、村内で使える地域商品券の配布、公共施設等における自動体温検知器の設置、消毒類の購入等々、多種に亘り議会に提案しながら実行に移してきました。このコロナ対策の事業費は、令和２年度から、令和４年度現在まで、３億３千万円余りとなりますが、今後も国や県の動きを注視しながら、的確に迅速に対応したいと思っています。

それから、令和２年12月15日からの大雪で倒木を原因とした停電は、最大時で５５９世帯、完全復旧までに約１週間を要しました。国県道・村道も18箇所が一時通行止めとなり、水道や下水、又ケーブルテレビも停電による不具合が発生しました。役場職員総出で、訪問活動や復旧活動にあたりましたが、この時期に電気がないことは本当に大変な事態でありました。そうした中でも、村民の皆さんからの激励と冷静な行動に感謝しています。こうしたことは、自然界が相手なので、今後も完全に防ぐことは難しいと思いますが、何としても、リスクを下げたい思いで、令和３年度からライフライン確保事業として電線脇の立木の伐採に取り組むことにしました。森林所有者の皆さんからのご理解と多大なご協力に感謝申し上げるところです。またこの伐採事業を進めるにあたり、栄村森林組合が持つ技術力、実践力を大いに示していただいたことは、今後の里山整備にも繋がるものと嬉しく思っています。

又、昨年８月13日から15日のお盆には、前線による大雨で千曲川が増水し、上流の立ヶ花水位観測所が避難判断水位に到達したことから、村でも災害警戒本部を設置して、百合居地区で大型排水ポンプを設置するなど、昼夜の警戒にあたりました。消防団の皆さんにはお盆の中で大変なご苦労をいただきました。幸いにも大事には至ることはありませんでしたが、このことは、本地域の、堤防整備、百合居橋の架替え、宅地の造成を含む大型プロジェクト推進という思いをさらに強くする事になりました。

ソフト面に少し触れますと、新設した「農政課」は、農業のことだけでなく、農政を通じて、これからの村の暮らしをどのように描

いていくか、農村社会に一歩踏み込みたいところですが、深い歴史の中で簡単でないことも事実です。そうした中で、中山間地域直接支払制度、農村ＲＭＯなど、国の制度をいかに自分のものとして取り組めるかが課題ですが、足掛かりとなる手応えは掴みつつあるように感じています。

それから、令和４年４月には、新たに下育郎氏を教育長として迎え、村の子供たちをこれからどのように育てていくか、新しい栄村教育の構えに対する取組や旧秋山小学校のこと又村民の学習意欲や暮らしに対する自信に繋がる社会教育の流れをしっかりと軌道に乗せて行くことなど、動き始めた教育委員会のこれからに期待を寄せるところです。

終わりに私が村長となって、２回の予算編成にあたりました。令和３年度が26億１千万円、令和４年度が28億９千５百万円を一般会計当初予算としました。村民の暮らしを守る事業予算を削ることなく、経常的な経費をできるだけ見直しながら、総合振興計画を基本として、必要事業の選択に努めてきました。コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻、地震・豪雨災害、地球環境の変動、物価の高騰等々、この先も何が起こるか解りませんので、万が一の危機も想定しながらの財政運営が大事と思っています。先の見えないことが多くて、不透明感は払拭できませんが、健全財政の維持に努め、何が必要なのかを見極めながら、安定感のある栄村として未来に繋がる地域づくりにあらためて取り組んで行く所存であります。低成長の時代とも言われる中、大規模から小規模へ、グローバルからローカルへの流れを本物として、小さいからできる、面白くて、居心地のいい、村づくりを進めたい思いです。これからも皆さんのご協力を何卒お願い申し上げます。

百寿 おめでとうございます！

令和４年度、村内で３名の方が１００歳を迎えられます。村長が施設を訪問し、内閣総理大臣からの褒状・記念品及び県知事からのお祝い状を贈り、長寿をお祝いしました。

地域のために尽くされ、家族を支えられて過ごされた１００年という歴史に敬意と感謝を申し上げるとともに、これからも変わらずお元気でお過ごしいただきたいと願っております。

山田たけさん

金箱喜與子さん

pick up

小中学校のパソコン等を利用した活動

担当／教育委員会

栄小学校では、「個を生かし、伸ばす」「かかわり、つながる」学びの実現のためにＩＣＴの利活用を推進しています。

個を生かし、伸ばす、「個別最適な学び」に向けて、その子のやり方やペースで学習が進められるよう、デジタル教科書を用いた授業を行っています。また、ドリル学習においてもタブレット学習アプリを活用し、一人ひとりの子どもの理解度やペースに合わせた学習としています。少人数学習の利点に加え、ＩＣＴで個を生かし、伸ばすことを大切に考えています。

また、かかわり、つながる、「協働的な学び」も大切にしています。学習支援クラウドを活用し、子どもたちが互いの考えを交わしながら思考力を養っています。他にはオンラインで他校とつながり、遠くマーシャル諸島デラップ小学校との交流も実施しています。

全校集会や児童総会に上記ツールを用いたり、学校玄関にデジタルサイネージを設置したりし、ＩＣＴ利活用を身近に、生活の中に位置づけるようにも心がけています。

本校ＩＣＴ教育のめざすところである「個を生かし、伸ばす」「かかわり、つながる」は、村教育の合言葉「自学共育」につながるものであり、学びを充実させるために、今後もＩＣＴの利活用に力を入れ、研究を進めていきたいと考えています。

タブレットを文房具として

栄中学校では、昨年度に続き、「文房具として使用しよう」を合言葉に一人一台のiPadを沢山の場面で活用しています。以下、活用例を紹介します。

活用の場面	iPad導入前	iPad導入後	良　さ
授業プリント 生徒会の議案書 宿題等	紙でプリント配布。	データでプリント送付。	データとして残っているので、ファイルに綴じる手間がない。家に忘れることがない。
自分の考えを書き込み、みんなで見合う	自分の意見を付箋に書き、模造紙に貼る。 模造紙の前に集まり、みんなで読む。	自分の意見を打ち込んで送る。 テレビや自分のiPadでみんなの意見を読む。	混雑せず、じっくりみんなの意見を読むことが出来る。 みんなの意見を参考にして、自分の考えを再構築できる。
欠席の際、自宅で授業を受ける	欠席翌日以降、教科担任から授業の内容を共有。	欠席当日、時間割通りに自宅で授業をうける。	欠席しても、授業を受けることができ、学習内容を知ることができる。

この他にも、多くの場面で活用しています。ぜひ、参観にいらしてください。

pick up

ライフライン保全事業（支障木伐採）

担当／建設課

冬に備えて

令和２年12月、村内で大雪が降った影響により、送電線脇の杉の木等が着雪の重みで倒木し、送電線が断線しました。この影響で断続的及び長時間に渡る大規模な停電が発生しました。電気は私たちの生活に欠かせないライフラインであり、冬の時期にそれが長時間途絶えた影響は大きなものでした。

その経験を受けて、災害に強い生活環境を構築するため、倒木などによる、電力等のライフラインが途絶えることのないように、支障木を事前に伐採し、住民の安心安全の確保を図るため昨年度から当事業を実施しています。

昨年度は月岡（貝廻り坂）～大久保方面を実施しました。地権者の皆様、地域の皆様にはご協力とご理解を頂きありがとうございました。

野田沢～大久保間　伐採前

野田沢～大久保間　伐採後

【今年度の実施内容】

・**伐採箇所**
箕作～泉平
（県道奥志賀公園栄線・村道箕作泉平線沿い）
横倉（村道横倉サテライト線沿いの一部）
白鳥（村道白鳥北線沿い）

・**予定事業費**　１５，０００，０００円
（内県補助金５００，０００円（長野県森林税））
（森林譲与税１４，５００，０００円）

・**実施期間**　令和４年10月～令和５年３月まで

・**伐採箇所位置図**

【今後について】

・**令和５年度実施箇所及び予算の検討**
予定事業費１５，０００，０００円
（県補助金　５，０００，０００円）
（森林譲与税１０，０００，０００円）

・**予定実施箇所**
現在、全村調査を実施中です。

※この事業は、長野県森林税・森林譲与税を活用しています。

令和３年度 決算の状況

一般会計の決算状況

令和３年度の栄村一般会計（福祉、教育、社会資本の整備など、村の基本的な行政サービスを行う会計）の歳入、歳出それぞれの状況をお知らせします。
※端数処理を行っているため、実際の決算額と一致しないことがあります。

１　歳　入　歳入総額33億5,581万円（対前年度比95.3%）

地方交付税交付金※1が18億4,083万円（対前年度比111.8%）で全体の半分以上を占めています。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金などにより３億1,255万円（同62.4%）となりました。県支出金は、過年度の豪雨災害に対する災害復旧事業費支出金や中山間地域等直接支払交付金などにより３億9,055万円（同110.6%）となりました。

また、村道箕作泉平線改良工事、デマンド交通運行事業、雪害対策救助事業などの財源として借入れた村債※2は１億4,710万円（同63.3%）となりました。

健全財政運営への取組みにより財政調整基金※3等の取崩しを抑え、繰入金は１億374万円（同65.9%）となりました。

※１　地方交付税交付金：全国のどの自治体でも一定の行政サービスが受けられるよう、自治体間の不均衡をなくす目的で国から交付されるものです。
※２　村債（地方債）：事業実施のために金融機関等から村が借入れるお金で、借入れたお金は利子を加えて毎年度一定額ずつ返済していくこととなります。村では、償還金の一部が後に交付税措置される地方債を活用しています。
※３　財政調整基金：年度間の財源不足に備えて蓄えておく資金です。

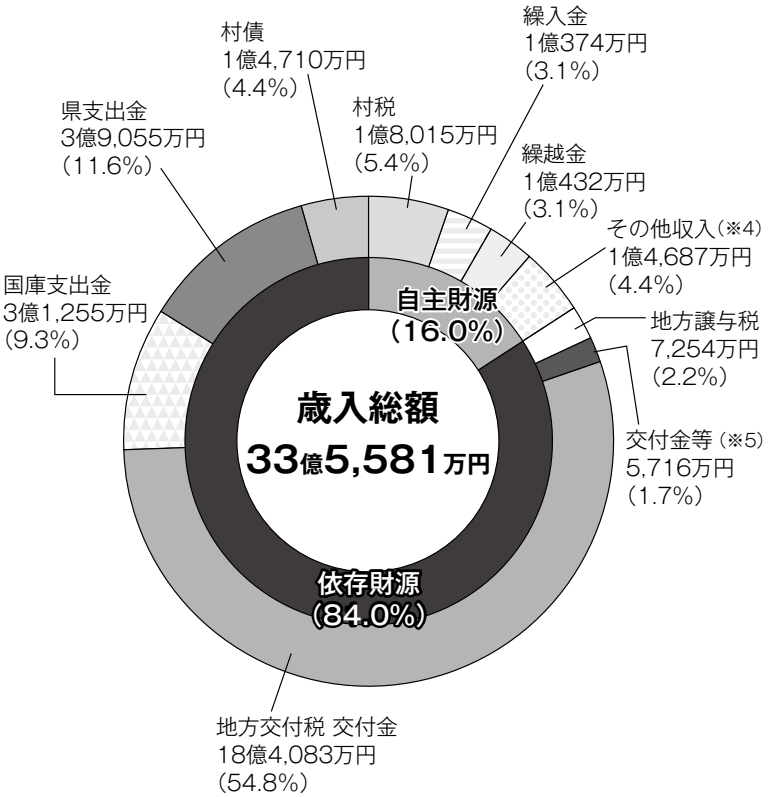

※４　その他収入の内訳

分担金及び負担金	1,063万円
使用料及び手数料	3,505万円
財産収入	1,890万円
寄附金	3,349万円
諸収入	4,880万円

※５　交付金等の内訳

利子割交付金	10万円
配当割交付金	80万円
株式等譲渡所得割交付金	85万円
法人事業税交付金	194万円
地方消費税交付金	4,610万円
環境性能割交付金	447万円
地方特例交付金	290万円

２　歳　出　歳出総額30億790万円（対前年度比90.3%）

新型コロナ対応臨時交付金を活用し、感染予防資機材及びＰＣＲ等検査キットの整備、商工観光事業者等への支援金支給、地域商品券の発行など様々な事業を実施し、総額は１億2,326万円（対前年度比109%）となりました。また、令和３年５月からコロナのワクチン接種を計画的に実施し、その事業費は1,858万円となりました。

平成29年度から編纂を進めてきた村誌が完成し、村内全世帯へ配布しました。印刷製本経費等事業費は2,386万円となりました。

また、冬期は秋山地域で積雪が４ｍを超えるなど大雪となり、雪害対策費は3,101万円（対前年度比109.8%）、道路除雪費は１億8,453万円（同111.1%）となりました。

●各分野の主な経費

総務分野	職員及び庁舎等財産の管理に要した経費	1億7,737万円
	ＰＣ、ネットワーク等の維持管理に要した経費	3,044万円
	集落支援事業に要した経費	850万円
	徴税業務に要した経費	2,661万円
福祉・教育分野	老人福祉事業に要した経費	8,839万円
	障がい者福祉事業に要した経費	4,984万円
	介護福祉事業に要した経費（特別会計への繰出含む）	8,705万円
	小中学校の教育振興事業、維持管理に要した経費	5,577万円
土木・農林水産分野	道路の維持管理に要した経費（除雪費含む）	2億6,345万円
	土地改良事業に要した経費	6,815万円
	林道の維持管理に要した経費	207万円
商工観光分野	商工振興事業に要した経費	8,932万円
	観光宣伝、観光施設の維持管理に要した経費	1億8,207万円
	交通事業に要した経費	3,855万円
災害復旧費	農地・農業用施設の災害復旧に要した経費	2億2,059万円

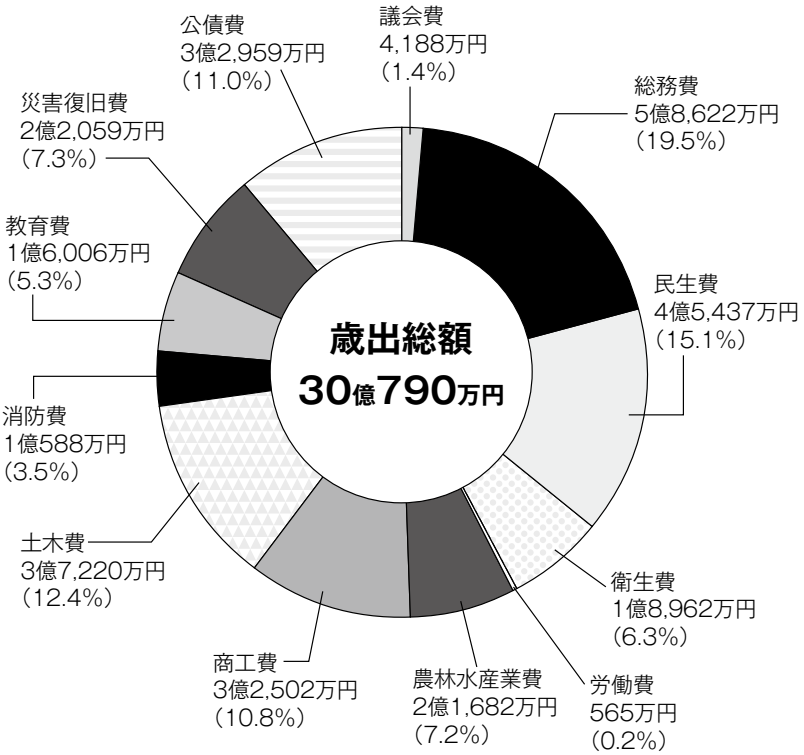

令和３年度の主な事業

●コロナ対策事業（臨時交付金充当事業）

感染対策資機材整備：655万円
観光施設等改修：1,348万円
事業持続化給付金等：4,534万円
各種補助金(衛生用品購入補助等)：508万円
栄村地域商品券発行：4,052万円
その他：1,229万円

●ふるさと復興支援金事業：503万円

集落が取組む発展性のある事業に支援金を交付。

この支援金により、青倉地区において米の生産拠点施設が整備された。

●生活支援臨時給付金事業：4,578万円

住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等を支給。

●米農家支援交付金事業：1,196万円

耕作放棄防止のため、稲作農家に支援金を交付。

●里山整備事業：1,668万円

ライフライン保全のため、支障木伐採等を実施。

●【社資交付金】道路改良事業：1,949万円

箕作泉平線、野田沢２号線等改良工事

３　村債残高と基金残高の推移

令和３年度末の一般会計に係る村債残高（借金の残高）は、償還額の増と新規借入れの減により令和２年度末時点から１億8,800万円ほど減少しました。また、基金（貯金）の残高は、計画的な財政運営により財政調整基金の取崩しをせず、大きく積み立てをしたことなどから、令和２年度末時点から２億5,800万円ほど増加しました。

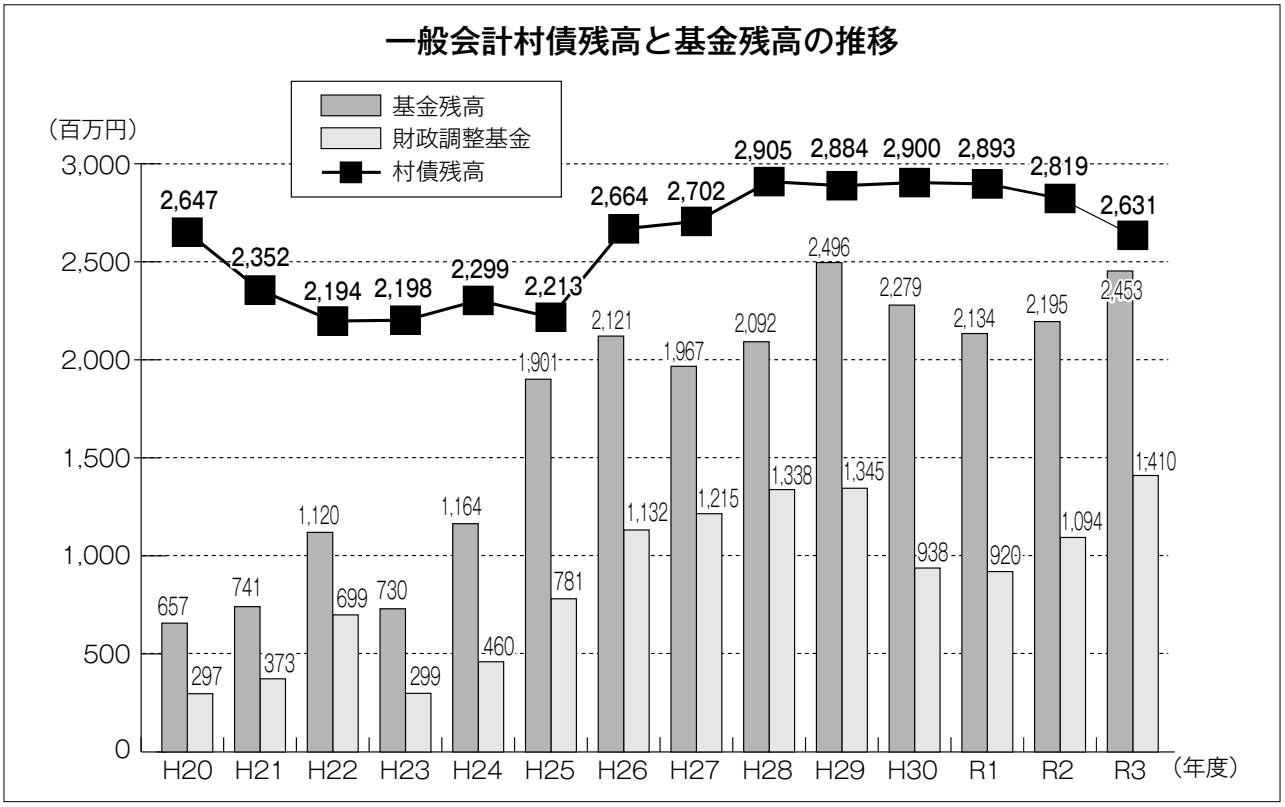

特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の目的のために、保険料や使用料などの収入で運営していく事業の会計であり、村には以下の11会計があります。各会計の歳入・歳出額は以下の通りとなりました。

（単位：万円）

会　　計	歳　入	歳　出	差　引	一般会計繰入金
国民健康保険（事業勘定）	23,959	23,440	519	1,286
国民健康保険（施設勘定）	13,059	12,276	783	2,839
秋山診療所	481	444	37	0
後期高齢者医療	3,002	2,958	44	1,221
介護保険	39,093	38,475	618	5,871
介護サービス	723	723	0	466
簡易水道	7,029	6,914	115	3,400
生活排水処理	5,066	5,008	58	1,283
農業集落排水	2,067	1,876	191	554
スキー場	10,386	10,349	37	8,120
ケーブルテレビ	1,630	1,534	96	0
合　　計	106,495	103,997	2,498	25,040

令和３年度決算に基づく

財政健全化判断比率・資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、財政の健全度を判断する指標「健全化判断比率等」を村民の皆様に毎年公表することが義務付けられています。

令和３年度決算に基づく栄村の財政状況は、いずれの指標も国が定める基準を下回っており、おおむね健全であるという結果になりました。

◆年度指標◆

区　　分	栄　村		早期健全化基準（※1）	財政再生基準（※2）
	令和２年度	令和３年度		
①実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	6.9%	7.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—	—	350.0%	
⑤資金不足比率	—	—	20.0%（経営健全化判断基準）	

（※１）早期健全化基準とは…

財政が危険な状態と判断され、悪化した原因を分析して改善計画を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化を図らなければなりません。

（※２）財政再生基準とは…

財政運営が立ち行かない状態と判断され、財政を立て直す計画を策定し、国等の関与による確実な再生を図らなければなりません。立ち直るまで、何を行うにも国の同意を得なければならず、村独自では事業ができなくなります。

① 実質赤字比率：比率なし

普通会計（一般会計､ケーブルテレビ特別会計）が抱える赤字の規模を示す比率です。

令和３年度は普通会計決算額が黒字のため比率なしとなりました。

② 連結実質赤字比率：比率なし

村の全ての会計の赤字や黒字を合算し、村全体としての赤字の規模を示す比率です。

令和３年度は赤字の会計はありませんでしたので比率なしとなりました。

③ 実質公債費比率：7.0%

全ての会計や一部事務組合などを含む村全体の借入金返済額の規模を示します。

令和３年度は元利償還金（借入金の返済額）が増となったことから、令和２年度の比率から0.1ポイント増となる7.0%となりましたが、早期健全化基準を下回っています。

④ 将来負担比率：比率なし

村が今後返済していく借金や、将来支払わなければならない可能性のある負担金（退職手当支給予定額等）の現時点での残高を示す比率です。

令和３年度は基金等の残高が将来負担額を上回ったことから比率なしとなりました。

⑤ 資金不足比率：比率なし

水道、下水道、スキー場など、利用した方から使用料をもらって運営している公営企業会計の資金不足額が、公営企業の事業規模に対してどの程度の割合なのかを表す指標であり、経営状況の深刻度を表します。

令和３年度は資金不足が生じた公営企業がないため、比率なしとなりました。

決算の詳細は栄村ホームページ（http://www.vill.sakae.nagano.jp/）「各課からのお知らせ」からご覧いただけます。

【問い合わせ先】 総務課 企画財政係　☎0269-87-3112

栄村の給与等についてお知らせします

１．人件費と職員給与費の状況

⑴　人件費の状況（令和３年度普通会計決算）

歳　出　額⒜	人　件　費⒝	人件費率（B ／ A）
3,023,235千円	615,240千円	20.4%

⑵　一般職員給与費の状況（令和４年度普通会計当初予算）

<table>
<tr><th rowspan="3">職員数⒜</th><th colspan="4">給　　与　　費</th><th rowspan="3">一人当たり給与費
（B ／ A）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">給　　料</th><th colspan="2">職員手当</th><th rowspan="2">計⒝</th></tr>
<tr><th></th><th>うち期末･勤勉手当</th></tr>
<tr><td>52人</td><td>191,416千円</td><td>104,259千円</td><td>73,769千円</td><td>295,675千円</td><td>5,686千円</td></tr>
</table>

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。　２　派遣職員を含みません。　３　職員数は予算計上時点のものです。

２．職員の平均年齢と平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区　　分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.2歳	296,600円

（注）派遣職員を含みません。

３．職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>栄　　村</th><th>長野県</th><th>国</th></tr>
<tr><td rowspan="2">一般行政職</td><td>大学卒</td><td>186,000円</td><td>192,600円</td><td>182,200円</td></tr>
<tr><td>高校卒</td><td>153,700円</td><td>158,100円</td><td>150,600円</td></tr>
</table>

４．ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

	平成31年	令和２年	令和３年
栄　　　　村	94.1	95.5	93.3
県内町村平均	95.4	95.3	95.5
県内市町村平均	97.5	97.5	97.6

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

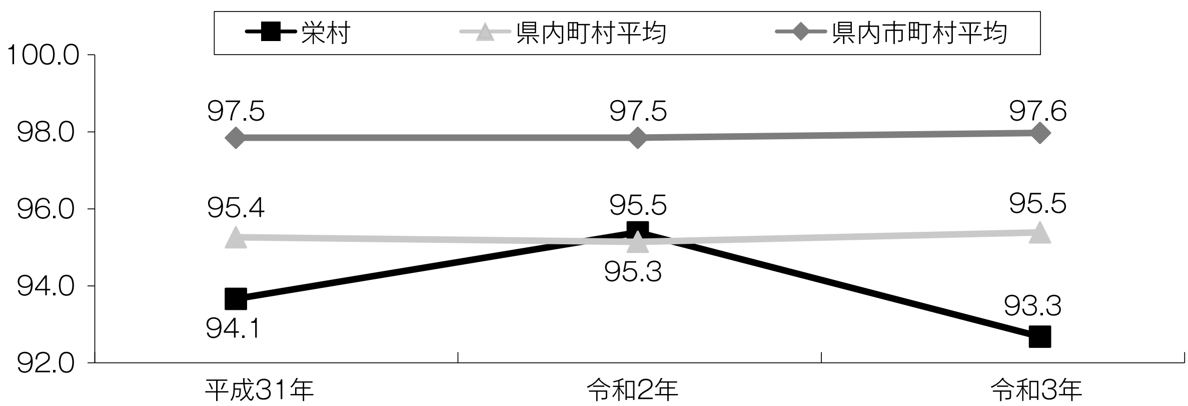

５．年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合　計
職員数	0人	2人	5人	2人	11人	4人	7人	10人	7人	6人	9人	0人	63人
割　合	0%	3.2%	7.9%	3.2%	17.5%	6.3%	11.1%	15.9%	11.1%	9.5%	14.4%	0%	100%

（注）派遣職員を含みません。

６．等級別職員数と構成比の状況（令和４年４月１日現在）

等　級	１　級	２　級	３　級	４　級	５　級	６　級	合　計
標準的な職務内容	主事補 主事など	主任主事 主任技師	係　長 主任など	係　長 主幹など	課　長 参　事	参事幹	
職員数	7人	16人	24人	7人	8人	1人	63人
構成比	11.1%	25.4%	38.1%	11.1%	12.7%	1.6%	100%

（注）派遣職員を含みません。

７．職員の手当の状況（令和４年4月1日現在）

期末・勤勉手当		
	期　末	勤　勉
６月期 （特定幹部職員）	1.20月分 （1.00月分）	0.95月分 （1.15月分）
12月期 （特定幹部職員）	1.20月分 （1.00月分）	0.95月分 （1.15月分）
合　計 （特定幹部職員）	2.40月分 （2.00月分）	1.90月分 （2.30月分）

退職手当		
	自己都合	定　年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

（注）このほか、扶養手当、通勤手当などがあります。

８．特別職の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区　分		給料・報酬月額	期末手当支給割合
給　料	村　長	606,000円	月額×1.4×下記月数 ６月期：1.625月分 12月期：1.625月分
	副村長	514,000円	
	教育長	465,000円	
報　酬	議　長	221,000円	
	副議長	146,000円	
	常任委員長	134,000円	
	議会運営委員長	134,000円	
	議　員	129,000円	

農政課からのお知らせ

●米農家支援事業について

村では水田の持つ多面的機能を維持し、村内の稲作農家の優良米の生産振興、稲作経営の安定を図るための支援として、次の３つの支援金を交付します。

①栄村稲作農家支援交付金

水稲の作付面積※1 10ａ当たりに対して5,000円の交付金を交付します。

②栄村稲作農家優良米生産振興支援金

ＪＡながの米等級検査基準による特Ａ１等米をＪＡに出荷された村内の農業者及び営農組織に対して、玄米60kg当たり1,000円を上限に支援金を交付します。

出荷量※2 については、ＪＡに出荷された数量を基に算出されます。

③栄村稲作農家燃料高騰対策支援金

令和４年度コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、燃料価格高騰による稲作農家※3 の負担軽減のため、水稲の作付面積10ａ当たりに対して1,000円の支援金を交付します。

※１　作付面積は営農計画書に記載された面積を基準に作付調査の結果から算出されます。
※２　30kg（１袋）に満たない場合には、支援金の対象とはなりません。
※３　令和４年度の栄村稲作農家支援交付金の交付対象者となります。

※12月中に交付申請書を対象の農家及び団体に送付する予定です。
※予算の範囲内で行うことから、限度額が保証されるとは限りません。

●野菜農家への支援について

栄村の地域特性を生かした振興作物を重点的に支援するため、農業者が農産物の生産販売等のために要した種苗費に対し、補助金を交付します。（令和４年度作付けが対象です。）

対象品目	対象経費	補　助　率	
アスパラガス	当該年における１ａ以上の新植及び改植に要する種苗費	1/4以内	作付１ａ当たり2,000円を限度とする。
きゅうり	当該年における３ａ以上の作付に要する種苗費		作付１ａ当たり3,000円を限度とする。
ズッキーニ			作付１ａ当たり300円を限度とする。
加工トマト			
ピーマン	当該年における１ａ以上の作付に要する種苗費		作付１ａ当たり2,500円を限度とする。
リンドウ			作付１ａ当たり10,000円を限度とする。
シャクヤク			作付１ａ当たり2,500円を限度とする。
オミナエシ			

※予算の範囲内で行うことから、限度額が保証されるとは限りません。
※ＪＡに出荷している対象者については、年末に農政課よりお知らせします。
※申請に必要な書類：申請書、領収書、出荷伝票

問合せ先　農政課　☎0269-87-3113

保健だより

『産後ママヘルプサービス事業』を紹介します！

無料

出産後、いろいろな状況で里帰りができない、家族に育児を頼れない、育児に対する不安や孤立感を感じている…こういった中での育児は、心身共に負担が大きくなります。

栄村では、産後に育児などで大変な家庭を対象に、訪問スタッフが自宅に訪問し、お母さんのお手伝いをする「産後ママヘルプサービス事業」を実施します。お気軽に保健師へご相談ください。

サービス内容

☆育児支援
（沐浴介助、オムツ交換、抱っこ等）

☆兄姉見守り

☆育児に関する相談

※原則として専門的知識やケアを要する支援は除きます。

利用できる方（すべてに該当）

① 村内に住所を有する
② 産後１年未満の方
③ 日中、育児を行うことができる方が産婦以外にいない方

●**利用日時**　１日２時間以内、１日１回まで
月曜日～金曜日　午前９時～午後５時

●**お問合せ**　民生課 健康支援係　☎0269-87-3020

国民健康保険税の課税免除を実施します

今年４月、国民健康保険税の税率等引き上げを実施しましたが、この度９月定例議会において、国民健康保険税の低所得被保険者（７割・５割・２割軽減世帯）に対する長野県独自の課税免除に係る条例改正（案）が可決しました。

これにより、下記のとおり課税免除を実施します。

（課税免除に係る申請等手続きの必要はありません）

●医療給付費分に係る１人当たり均等割課税免除額と１世帯当たり平等割課税免除額

医療給付費	７割軽減世帯	５割軽減世帯	２割軽減世帯
均等割額	635円	1,059円	1,694円
未就学児	318円	530円	847円
平等割額	362円	604円	966円
特定世帯	181円	302円	483円
特定継続世帯	272円	453円	725円

※上記の金額は課税免除額を計算するための基礎単価であり、年間の課税免除額と一致するものではありません。

令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

■給付対象者
既に、該当すると思われる世帯に対し、確認書を送付しています。（詳しくは「広報さかえ８月号」をご確認ください。）
※令和３年11月12日以降に転入した世帯について、基準日（令和４年６月１日）時点で栄村に住民登録があり、世帯全員の令和４年度住民税（均等割）非課税世帯で、令和３年11月12日以降に転入された世帯については、申請が必要です。

家計急変世帯に対する臨時特別給付金

■給付対象者
令和４年度住民税（均等割）課税世帯において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和４年１月以降の収入が減少し、全員の年収見込額がそれぞれ住民税（均等割）非課税（相当）水準以下であること。給付金の受給には申請が必要です。

■申請方法
役場民生課住民福祉係までご連絡ください。
■給付額
対象１世帯あたり10万円
■申請期限
令和４年11月30日㈬
問 民生課　住民福祉係
☎０２６９－８７－３１１４

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

路線バス運賃改定について

令和４年10月１日から南越後観光バス㈱が運行する路線バスの運賃が次のとおり変更となります。
森宮野原駅からの運賃変更
・森から津南役場前
３３０円→３４０円
・森から越後湯沢駅前
９２０円→１，０３０円
・津南から見玉
３４０円→３８０円

友好交流都市からのお知らせ

栄区民ロードレース大会に参加しませんか？

横浜市栄区が、ロードレース大会（マラソン大会）を開催します。栄村民も「特別枠※」で御参加いただけます。ぜひご参加ください。
※栄区の友好交流都市在住、在勤等で高校生以上の方（表彰等に制限あり。）
○日時
令和５年１月14日㈯
※雨天決行、荒天中止
○会場
公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター（神奈川県横浜市栄区野七里２－３－１）
○コース
約10㎞コース
○参加申込締切
令和４年11月13日㈰
申込方法：左記二次元コードの読み込み又は「栄区民ロードレース大会」でネット検索し、特設サイトより申し込みください。

栄区民
ロードレース
大会特設サイト

問 横浜市栄区地域振興課生涯学習支援係
☎０４５－８９４－８３９５
※人数を把握したいため、参加される方は栄村企画財政係（８７－３１１２　担当：越智）までご連絡いただければ幸いです。

住宅の省エネ性能を無料で診断します

長野県では、地球温暖化防止施策の一環として、既存住宅等の省エネ改修を促進するために、一定の知識、技術を習得した建築士が、今お住いの住宅の省エネ性能の無料診断と改修の提案を行います。

〈制度詳細・申し込み〉
長野県のＨＰ（右の二次元コード）又は事業を受託している（公社）長野県建築士会へお電話を。（☎026-235-0561）

マレットゴルフ夏季大会の結果

9月10日㈯さかえ倶楽部スキー場のマレットコースで「栄村マレットゴルフ夏季大会」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、絶好のコンディションとなりました。大会結果は次のとおりです。

○男子の部

優　勝　月岡　美雄
準優勝　月岡　利郎
三　位　大庭　榮一

○女子の部

優　勝　倉科　みつ子
準優勝　島田　正子
三　位　斉藤　アヤ子

自衛隊等募集について

「陸上自衛隊 高等工科学校生徒」

○概要

高機能でシステム化された装備品を運用でき、国際社会でも自信を持って対応できる陸上自衛隊を養成・教育する学校

○資格

令和4年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子

○受付

推薦：10月1日㈯～12月2日㈮
一般：10月1日㈯～1月6日㈮

○試験日

推薦：1月5日㈭～7日㈯までの指定する1日
一般：一次試験1月14日㈯・15日㈰

「第3回自衛官候補生」

○概要

技能と体力を一心に磨く任期制自衛官

○資格

18歳以上33歳未満の者

○受付

11月18日㈮まで

○試験日

11月25日㈮～11月27日㈰

問 自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所
☎026-235-6026

広報さかえ9月号掲載記事の訂正とお詫び

広報さかえ9月号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。関係する皆様にご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

■5ページ「20歳の集い」参加者氏名

㊙ 油科　恭介　㊐ **油科　恭祐**
㊙ 上倉　瑠奈　㊐ **上倉　琉奈**
㊙ 中澤　淳哉　㊐ **中澤　惇哉**
㊙ 藤木　文哉　㊐ **藤木　文弥**

借入の返済にお困りの方 ご相談ください

相談無料、匿名でも構いません。一人で悩まずにご相談ください。

・受付

平日8時半～12時
13時～16時半

問 財務省 関東財務局
長野財務事務所
「多重債務専門相談窓口」
☎026-234-2970

ハロウィンジャンボ宝くじ発売中！

●販売期間　令和4年9月21日㈬から10月21日㈮まで
●抽 選 日　令和4年10月28日㈮

この宝くじの収益金は、市町村のまちづくりや環境対策、福祉向上のために使われます。
～宝くじは長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください～

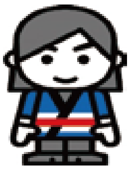

栄村総合防災訓練を行います！

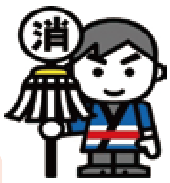

日時：10月23日㈰　午前8時30分から
会場：横倉農村広場・栄村役場 ほか

今年度の総合防災訓練は、地震災害を想定し、役場職員と消防団が中心となり初動対応の確認を行います。訓練当日は、緊急地震速報や避難情報等を放送する予定ですので、災害の発生とお間違えのないようご注意ください。

なお、見学可能な訓練も行いますので、お気軽に会場へお越しください

●訓練内容（時間は予定時間であり、変更となる場合もあります）

①シェイクアウト訓練
（住民も皆さんも可能な範囲でご協力ください）

８時30分【役場から緊急地震速報を放送します】

・訓練開始の合図が来たら、自宅等で自主的に机の下などに入り「しゃがむ、頭を守る、じっとする」という「命を守る安全行動」の訓練を可能な範囲でお願いします。

イラスト提供：日本シェイクアウト提唱会議

②消防団＆消防署による延長放水訓練（どなたでも見学可能です）

９時30分～10時30分【横倉農村広場で放水訓練を行います】

・栄村消防団の消防ポンプと栄分署の消防車を使用した実践的な訓練です。普段見ることができない消防車両を使用した泡消火訓練となりますので、お気軽に見学にお越しください。

③災害対策本部設置訓練

８時30分～10時30分【栄村役場で災害時の初動対応確認を行います】

・全職員が参加し初動対応訓練を実施します。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

④災害時に備え「栄村公式LINEアカウント」への登録をお願いします。

・災害時に必要な情報を配信します。登録方法は、広報の21ページにも掲載しています。

総務課　情報防災係　☎0269-87-3112（内線125）

地域おこし協力隊の紹介

砂川　界（29歳）

皆様初めまして。

7月から協力隊として秋山郷で活動している砂川界（すながわかい）と申します。

主な活動内容としては、苗場山観光㈱が経営している秋山給油所にて、燃料の販売や配達を行っています。

協力隊になってから二か月が経過し、少しずつですが秋山の生活や仕事にも慣れてきました。

取り急ぎ始めた給油所でのアイスや飲み物などの販売は、地域の方や観光客、現場作業の方など様々な方にご利用いただいています。

地域の皆様の憩いの場として、気軽に立ち寄っていただける給油所を目指して、これからも工夫していきたいと思います。

また、給油所としての活動以外にも、秋山郷の魅力を発信したり、地域の方々との交流を深めたりすることで、地域活性化にも取り組んでいきたいです。

先月は、私が住んでいる屋敷地区の普請に参加し、地域の皆さんと草取りを行いました。

皆さんにいち早く顔と名前を覚えてもらうため、地域のイベントには積極的に参加していくつもりです。

猟銃と狩猟の免許を所持していますので、有害駆除等でもお役に立てればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

秋山協力隊通信

Vol.75

こんにちは。秋山地域おこし協力隊の木村です。10月に入り寒くなってきましたね。皆様いかがお過ごしでしょうか。

先日、ニュースを見ていると「猛暑の年は豪雪になる傾向がある。」と気象予報士が言っていて、早くも雪の心配をしているところです。

今月号から、7月に協力隊に着任された砂川さんと記事を書くことになりました。記事を折半しますので、活動内容など皆様にお伝えする内容は少なくなってしまいますが、今後ともよろしくお願い致します。

今回はイベントの告知をさせていただきます。今年も栄村秋山郷観光協会主催で、10月15、16日、21～30日に「切明郷の市」を開催します。雄川閣前で地元特産品、木工品などを販売致します。クロモジスプレー、山菜アイス等も販売しますので、是非ともお越し下さい！

（地域おこし協力隊　木村　優）

去年の出店の様子

未来は、教育から

育ち・歩みましょう！）

栄村教育委員会報
No. 5
発行：栄村教育委員会事務局

子ども教育係

スローガン＝『自学共育』

６月から始まった「みんなで学校を創ろう！」もようやくスローガンがきまりました。前回はこれを元に「望む授業像」について話し合いを行い、10月６日からはいよいよ学校形態に話が進みます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

秋山分校令和6年度末廃校予定

前回の「お茶しね～かぇ」で引き続き児童が不在の場合、令和６年度末をもって分校の廃校を提案させていただき、参加者の皆さんにもご理解をただきました。廃校後の利活用について前回から話を進めています。

地震に備えた避難訓練（栄小）

８月末に地震を想定した避難訓練を行いました。訓練の後、避難所で用いる物品である、非常用トイレ、非常食等に触れ、防災について意識を高めました。学校では県北部地震の記憶をつなぐことを大切に考えています。

村特産のトマトピューレを使って(栄中)

８月のさかえふるさと塾・調理部門では村在住の齋藤和代さんと津南町のパン屋「松屋」さんにご協力をいただき学習を進めました。「おひさまケチャップ」を使用してレシピを開発中です。

北信保育園 ～しそジュース作ったよ！～

今年は赤じその苗をいただいて畑に植えてみました。色水遊びに使ったり、染め物あそびができないかと考えたり。最後はみんなでしそジュースを作りました。

完成していよいよ味見。甘い？すっぱい？恐る恐る飲んだ子ども達。

「ん…？」ちょっぴり大人の味だったかもしれません。(笑)

学童クラブの木工アーティストたち

夏休み中、木工に初チャレンジ。

大工さんから頂いた木っ端から、１・２年生は、動物や虫を作りごっこ遊びを楽しみました。

３年生以上になると飾りや棚、貯金箱など実用的な物ができました。

どれも個性豊かな作品ばかりです。村の文化祭に出品を検討中。お楽しみに。

稲刈りも終盤、
みなさんもう一息です。
読書の秋、芸術の秋、
スポーツの秋ですよ！

いくつになっても、誰もが心豊かに、
生きがいを持って生活を紡いでほしい！

村の『自学共育』（自ら学び共に

生涯学習係

希少動植物調査員と行く！ 自然観察会実施

９月15日㈭にスキー場を舞台に希少動植物の観察会を実施しました。講座では、昨年調査員が発見したアイナエ（県絶滅危惧種）やナンバンギセル（県絶滅種）を確認。観察会に参加された方からは「専門家と一緒に観察するとおもしろい！」「珍しい動植物が身近で観察できるこの環境を誇りに思いたい」などの感想が寄せられました。みなさんが住む集落にもひょっとすると珍しい動植物が生息しているのかもしれませんね。

ナンバンギセル

観察会の様子

苗場山麓ジオパーク 自由研究コンクール審査結果

今年は栄村・津南町で合計44作品の応募がありました。受賞おめでとうございます！

受賞作品は10月８日～10月21日まで栄村役場で展示します。栄村・津南町の子ども達の力作をご覧ください！

～村の子どもたちの入賞作品～

- **協議会副会長賞**
  栄小５年生一同『栄村温泉調査』
- **栄村教育長賞**
  栄小５年　島崎夏芽『小滝古道植物調べ』
- **ジオパーク特別賞**
  栄小３年　山田凱士『石・岩のなぞ』
  栄小３年　山田駿介『栄村のきょう土料理調べ』

栄村マレットゴルフ大会!!

ゲームを楽しみながらコースをゆったり歩くマレットゴルフ。初心者から楽しめます！ぜひご参加を!!

- **期　日：10月22日㈯**
- **時　間：８時45分　受付開始**
  ９時00分　開会式
- **会　場：さかえ倶楽部スキー場**
- **対　象：小学4年生以上の村内在住・在勤者**
- **参加費：100円(保険加入代として)**
- **運　営：栄村マレットゴルフ愛好会**

毎週土曜日午後２時からスキー場で、愛好会の皆さんと一緒に練習できます。

スポーツ×保健師企画！ 自分の体は自分で守る！ 体づくり教室

いつまでも自分の意識と力で行動できる体で過ごせることをめざして、今から体幹を整えよう!!

- **期　日：11月毎週月曜日　午後7時00分～**
- **会　場：栄村役場　かたくりホール**
- **内　容：２週ずつ講師が変わります。**
  ○体幹アプローチ　７日、14日
  講師：Nフィット
  ○バランスボール　21日、28日
  講師：NPO法人Tap

身近な植物　ツリフネソウ
花色のふしぎ！

希少動植物調査員からの報告㉓

今回は、村内でごく普通に見られる山野草の話題です。

皆さん、ツリフネソウ（釣船草）をご存じですか？夏から秋にかけて、日陰の湿った場所で群落を作って咲いている赤紫色の花です。花の形が釣り船のように見えたり、茎から舟を吊り下げたように見えたりすることから、その名がついたようです。

昨年秋の調査で、ある集落の奥の林道脇で、ピンク色やさらに色の薄い白花のツリフネソウを多数見つけました。約30ｍにわたって点々と、赤紫色のツリフネソウに混じって、そうした色合いの花が続いていたのです。なんとも美しい光景でした。

ツリフネソウ。通常の花色は、赤紫色。（2022.8.30）

今年も9月にその場所に行ってみました。ツリフネソウは一年草ですので、毎年花後にこぼれた種から芽を出して成長します。

ありました！ありました！今年も白やピンク色のツリフネソウが咲いていました。ピンク色にも濃いものから薄いものまで様々です。

ツリフネソウの白花は、時々見つかるそうですが、これだけまとまって咲いている場所は、大変珍しいと思われます。

なぜ白い花が？

でもどうして、こうした色変わりの花が現れるのでしょうか？植物に詳しい人に尋ねてみました。

赤紫色の花には、アントシアンという色素が多く含まれていますが、その色素は大変不安定なため、何らかの遺伝子の異常がきっかけで、花弁に色素が形成されず、アントシアンの少ないピンク色や白い花がまれに現れるのだそうです（白花現象）。本当にふしぎです。

その方も、そうした色変わりの花がまとまってある場所は、とても珍しいと、話していました。

ピンク色のツリフネソウ。濃い色から薄い色まで見つかった。（2022.9.15）

ほかの花でも

白花が出現するのは、ツリフネソウだけではありません。ツユクサは夏から秋にかけて咲く山野草ですが、普通、花の色は秋晴れの空のような鮮やかな青い色をしています。村内では、これまでの調査で珍しい白花のツユクサ（シロバナツユクサ）が多数咲いている場所を見つけました。これも、なかなか他では見られない貴重な場所です。

そこは、田の畦の周辺のため、刈り取られてしまうことが多いのですが、今年もわずかに咲いていました。

また、春に咲くカタクリにも時折白花が見つかります。しかし、大変まれで数万本に一本の割合と聞いたことがあります。そのため、白花のカタクリは、折り取られたり、球根ごと掘られたりして持ち去られてしまうことが多いようです。白花のカタクリが幾株もあった自生地が消滅した例が、津南町でもありました。

花の中の赤紫色の点まで消失し、きわだって白くなったツリフネソウ。（2022.9.6）

白花は自然の多様性の贈り物

白花の株は、遺伝的にも固定され、毎年白花を咲かせます。野山で見つけたなら、「ラッキー！」と、そっとそのまま愛でていたいものです。あとから来る人のためにも。

村内では、さらに別の場所で、花色がさらに純白なツリフネソウが一株だけ見つかっています。また、ツリフネソウと近い種で黄色い花を咲かせるキツリフネも多く見られます。ぜひ皆さん、おうちの身の回りにある秋の草を愛でながら白いツリフネソウを探してみませんか。「自然の多様性のふしぎ」を感じながら。

（栄村希少動植物調査員・涌井泰二）

10月 生活カレンダー

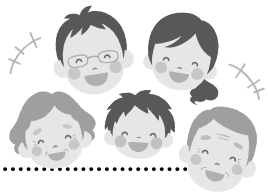

子ども・子育て

【保育園開放日】
日時：11日(火)・25日(火)　午前9時から
場所：北信保育園

【子育て相談日】
日時：12日(水)　午前9時から
場所：ひなたぼっこ

【乳児健診】
日時：24日(月)　午後1時から
場所：集団検診室

【あそびの教室】
日時：31日(月)　午前10時から
場所：保育園

行事・その他

【栄村イートゴーウォーキング】
日時：10日(月)　午前8時半から
場所：農村広場

【ジオ子供向け講座】
日時：15日(土)　午前9時から
場所：中津川付近

【小中合同音楽会】
日時：16日(日)　午前9時から
場所：栄小学校体育館

【栄村総合文化祭】
日時：16日(日)　午前9時から
場所：かたくりホール

【栄村総合防災訓練】
日時：23日(日)　午前8時半から

10月の納税等

○村県民税
○介護保険料
○村営住宅料
○教員住宅使用料
○保育料
○簡易水道料
○学童保育料
○国民健康保険税
○後期高齢者医療保険料
○ケーブルテレビ使用料
○合併浄化槽使用料
○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料

納期限は　10月31日(月)　です

口座振替日
農協・郵便局　10月24日(月)
八十二銀行・県信　10月25日(火)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（9月1日現在）

世帯数	792世帯	前月比－2
人　口	1,661人	－3
男	785人	－2
女	876人	－1

8月中の異動

出生	1
死亡	2
転入	2
転出	4

栄村の気象（8月）

最高気温	35.9℃	8月1日(月)	
最低気温	15.3℃	8月29日(月)	
平均気温	23.8℃	総 雨 量	207.5㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

8月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	0	0	114
木島平村	1	0	27
野沢温泉村	0	0	13
栄　　村	1	2	12
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	8
津南病院	0
その他	4
不搬送	0
合　計	12

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

消火より　防火が先の　心がけ